

市川市健康ポイント利用規約

この利用規約（以下「本規約」という。）は「市川市健康ポイント」において提供する全てのサービス（以下「本サービス」という。）について、本サービス利用者（以下「利用者」という。）が使用する際の条件を記したものです。

利用者は、予め本規約に同意したうえで、本サービスを利用するものとします。なお、本規約は、利用者に予告なく、必要に応じて改訂することがあります。その場合、市川市公式 WEB サイトへの掲示をもって発効するものとします。

改訂した規約を WEB サイトに掲示した旨は、市川市公式 WEB サイトのトップページの「新着情報」に記載して利用者に通知することとします。

本サービスを利用する際は、最新の利用規約を参照してください。

【1 定義】

本規約において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号の定めるところによります。

- (1) 本サービス：市川市が民間事業者のシステムを通じて提供するものをいいます。
- (2) 利用者：本サービスを利用・閲覧する全ての方をいいます。
- (3) 事務局：市川市が運営する市川市健康ポイント運営事務局をいいます。
- (4) ヘルスプラネット：株式会社タニタヘルスリンクの提供するサービスをいいます。
- (5) 運営者：本サービスを構成するシステムを提供する事業者と事務局の総称をいいます。

【2 ご利用条件】

- (1) 利用者は、宗教活動、政治活動等の目的で、本サービスを利用してはならないものとします。
また、違法な目的又は公序良俗に反する目的や用途のために本サービスを利用してはならないものとします。
- (2) 本サービスは、運営者の都合により変更することがあります。また、災害・事故、その他緊急事態が発生した場合は、本サービスの全部又は一部を停止する場合があります。なお、事前の通知なく本サービスの内容等を変更・停止等したことにより、利用者又は第三者が損害を受けたとしても、運営者は一切の責任を負いません。
- (3) スマートフォンアプリを通じて本サービスを利用する利用者は、本サービスを利用するために必要な通信機器、ソフトウェアその他これらに付随して必要となる全ての機器を、自己の費用と責任において準備し、利用可能な状態にする必要があります。また、利用者自身の費用と責任において、電気通信サービス又は電気通信回線を経由してインターネットに接続するものとします。
- (4) 市川市から活動量計の貸与を受け、当該活動量計を通じて本サービスを利用する利用者は、(3)の規定に関わらず、利用可能となりますが、利用環境の向上に必要となる機器、電気通信サービス又は電気通信回線を経由したインターネット接続等については、自己の費用と責任において準備する必要があります。
- (5) 市川市から活動量計の貸与を受け、当該活動量計を通じて本サービスを利用する利用者は、当該活動量計については、自己の責任において管理することとします。また、利用期間を終えたときは利用者自身の費用と責任において遅滞なく市川市へ返還するものとします。
- (6) 市川市から活動量計の貸与を受け、当該活動量計を通じて本サービスを利用する利用者は、当該活動量計を紛失、盗難又は利用者の故意若しくは重大な過失により活動量計端末の全部又は一部が使用できなくなったときは、活動量計端末の修理又は購入にかかる費用の全額を負担することとします。

【3 著作権、財産権その他の権利】

- (1) 本サービスに含まれるコンテンツ及び個々の情報、商標、画像、デザイン等に関する著作権、商標権その他の知的財産権及びその他の財産権は、全て運営者又は正当な権利者に帰属しています。
- (2) 利用者は、本サービスの著作権等を侵害することはできません。従って、運営者は、本規約にしたがってのみ、利用者の使用を許諾いたします。また、本サービスの全部又は一部を修正、改造し、これらに基づいて二次的著作物を創作することはできません。
- (3) 本規約に定めのない事項については、著作権法その他の知的財産保護に関する法律が適用されます。
- (4) 違反行為については、その違反行為を事務局が差し止める権利及び当該違反行為によって得た利益相当額を事務局の損害賠償額として請求できることとします。

【4 免責事項】

本サービスは、利用者自身の責任において利用していただきます。また、以下の各号に掲げる事項に予め了承をするものとします。

- (1) 運営者は、掲載された情報等については、いかなる保証もいたしません。また、掲載情報等によって利用者に生じた損害や利用者等同士のトラブル等について、一切の補償及び関与をいたしません。
- (2) 運営者は、本サービスからリンクされた第三者が運営するサイトに関して、いかなる保証もいたしません。
- (3) 運営者は、利用者が本サービスを利用できなかったことにより生じた損害について、いかなる場合においても、何等の責任を負いません。また、本サービスが、いかなる利用者の使用環境のもとでも正確に動作しうる旨の保証はいたしません。
- (4) 運営者は、利用者が本サービスの利用中に生じた事故、怪我、疾病、障がい、利用者同士のトラブル等について、何等の責任を負いません。

【5 有効期限】

- (1) 本規約は、本サービスの運営が終了するまで有効です。
- (2) 利用者は、本規約に基づいて本サービスを利用できますが、利用者が本サービスの取扱いについて、著作権法その他の法令又は本規約の内容に違反したときは、運営者からの通知無く、自動的に利用を禁止するものとします。

【6 事業の運営中止】

- (1) 運営者は、市川市健康ポイントの運営が困難と判断した場合、利用者に予告なく、本サービスの全部又は一部の提供を中止する場合があります。

【7 利用者登録・変更・取消】

- (1) 利用者の資格条件
 - (ア) 登録可能な利用者は、市川市に住民票のある6歳以上の方とします。
- (2) 利用者の登録
 - (ア) 市川市健康ポイントの利用者登録を申し込む際には、パソコン・スマートフォン等によるWEB登録又は事務局が指定する場所にて配布する参加申込書へ記入し事務局へ提出する方法のいずれかを選択することとします。
 - (イ) 1人が複数の利用者登録を行うことを禁止します。

- (ウ) 利用者登録を申し込む際に市川市健康ポイント事業へ参加をする手段として、スマートフォンアプリ又は活動量計を選択することとします。
- (エ) スマートフォンアプリのダウンロード及びご利用には別途パケット通信料がかかります。(アプリケーションのバージョンアップや正常に動作しないことにより再設定等で追加的に発生する通信料を含みます。)
- (3) 利用者情報の変更届出
- (ア) 利用者は、住所等、利用登録内容その他事務局への届出内容に変更があった場合には、速やかに所定の方法(電子メール等)で変更の届出をするものとします。
- (イ) 事務局は、(ア)により参加者に発生した損害、不利益等について、一切賠償する義務を負わないものとします。
- (4) 利用者資格の取消
- (ア) 利用者は本サービスの利用終了を希望する場合又は市外転居等の理由により利用者の登録資格を喪失される場合は、速やかに所定の方法(電子メール等)で届出をするものとします。
- (イ) 利用者登録時の記載事項に虚偽があった場合又はその可能性があるとして事務局が判断した場合その他下記事項に該当する場合には、事務局は利用者に事前に通知することなく、その裁量により、利用者の登録資格を取り消すことができるものとします。
- ・事務局への利用申込み記載事項に虚偽があり、又はその可能性があるとして事務局が判断した場合
 - ・事務局の行う利用継続の意向確認を目的とした調査に回答がなく、かつ実効性のある利用の実態が認められないと判断した場合
 - ・その他利用者として不適切と判断した場合
- (ウ) 事務局は、(イ)により参加者に発生した損害、不利益等について、一切賠償する義務を負わないものとします。

【8 活動量計の貸与・管理】

- (1) 活動量計は事務局より貸与し、配送等の貸与に要する費用は利用者が負担するものとします。
- (2) 市川市より貸与された活動量計の所有権は、市川市に帰属します。
- (3) 市川市より貸与された活動量計を転貸、譲渡、販売、質入れその他の担保利用することを禁止します。
- (4) 市川市より貸与された活動量計を紛失、盗難、故障又は破損した場合、遅滞なく事務局にご連絡ください。
- (5) 市川市より貸与された活動量計を紛失、盗難又は利用者の故意若しくは重大な過失により活動量計端末の全部又は一部が使用できなくなったときは、活動量計端末の修理又は購入にかかる費用の全額を負担していただく必要があります。

【9 歩数等データの測定・収集】

- (1) 活動量計利用者の歩数等の測定データは、市の施設及び一部のコンビニエンスストア店舗等に設置されるリーダーに活動量計をかざすことで、ヘルスプラネット上に蓄積され、ヘルスプラネットのWEBサイトにログインして自身の情報を閲覧可能となります。
- (2) ヘルスプラネット上に蓄積される利用者の情報は以下の通りであり、利用者個人を識別する情報は蓄積されません。
- ・ 生年月日
 - ・ 性別

- ・ 身長
- ・ 活動量計のシリアル番号
- ・ 歩数データ
- ・ 体組成計により測定した情報
(体重、体脂肪率、筋肉量、BMI、内臓脂肪レベル、基礎代謝量、推定骨量、体水分量)
- ・ 血圧計により測定した情報(収縮期血圧、拡張期血圧)

- (3) 活動量計の歩数データは活動量計内に 30 日間保存されます。30 日を経過したデータは順次消去されますので、月に数回は活動量計をリーダーにかざしてデータ送信を行ってください。消去された歩数データに対するお問合わせにはお応えいたしかねます。
- (4) スマートフォンアプリの歩数データはアプリ内に 7 日間保存されます。7 日を経過したデータは順次消去されますので、週に数回はアプリを開きデータ送信を行ってください。消去された歩数データに対するお問合わせにはお応えいたしかねます。

【10 市川市健康ポイント Aruco（あるこ）の付与・管理】

- (1) 健康ポイント Aruco は、1 日当たりの歩数、体組成計による測定、血圧計による測定その他運営者が認める内容を実施することにより付与されます。
- (2) 1 日当たりの歩数によって付与されるポイントは以下のとおりです。歩数によって 1 日に付与されるポイントの上限は 15 ポイントです。

2,000 歩～3,999 歩	1 ポイント
4,000 歩～5,999 歩	3 ポイント
6,000 歩～7,999 歩	5 ポイント
8,000 歩～8,999 歩	10 ポイント
9,000 歩～9,999 歩	12 ポイント
10,000 歩～	15 ポイント

- (3) 1 日当たりの体組成計による測定で付与されるポイントは 10 ポイントです。
- (4) 1 日当たりの血圧計による測定で付与されるポイントは 10 ポイントです。
- (5) (3)体組成計による測定及び(4)血圧計による測定でのポイント付与は 1 日につき、それぞれ 1 回限りです。
- (6) 利用者が獲得したポイントはスマートフォンアプリ又は一部のコンビニエンスストア店舗等に設置されるリーダーに活動量計をかざすことで閲覧可能です。
- (7) 利用者は、保有するポイントを他の利用者に譲渡又は質入れをしたり、利用者間でポイントを共有することはできません。
- (8) ポイント付与期間は原則として、毎事業年度の 4 月 1 日から翌 3 月 31 日までとし、当該期間終了日である 3 月 31 日に失効します。
- (9) 事務局は利用者が次の(ア)から(ウ)までのいずれかに該当すると判断した場合、利用者に事前に通知することなく、利用者が保有するポイントの一部又は全部を取り消すことができます。
- (ア) 違法又は不正行為があった場合
- (イ) 本規約その他事務局が定めるルール等に違反があった場合
- (ウ) その他事務局が利用者に付与したポイントを取り消すことが適当と判断した場合
- (10) 事務局は、取消又は消滅したポイントについて何等の補償も行わず、一切の責任を負いません。

【11 ICHICO ポイント交換の申込み】

- (1) 利用者は保有する健康ポイント Aruco を、市川市が行うデジタル地域通貨事業に加盟するお店で支払いに使える ICHICO ポイントへ、交換をすることができます。
- (2) 交換の申込みは 1,000 ポイントごとにできるものとします。
- (3) 1,000Aruco ポイントは 1,000ICHICO ポイントに交換できるものとします。
- (4) 交換の申込みは毎年4月1日から翌3月31日までの期間中5回までとします。
期間中最大 5,000Aruco ポイントを 5,000ICHICO ポイントに交換することができます。
- (5) スマートフォンアプリ利用者の交換の申込みはアプリ上で所定の操作を行うことで、連携するデジタル地域通貨アプリ（健康ポイントとは別途アプリのダウンロードが必要です。）で相当分の ICHICO ポイント付与が受けられます。
- (6) 活動量計利用者の交換の申込みは所定の交換申込書を記入し、事務局へ提出することで相当分の ICHICO ポイントが利用できるカードを受け取れます。
- (7) 活動量計利用者は(6)の交換の申込みを事務局窓口へ来所し行う場合、公的な確認書類等により本人確認ができるときは相当分の ICHICO ポイントが利用できるカードを窓口で受け取ることができます。
本人確認ができないと事務局が判断するときは利用登録時又は変更登録時に記入された宛名（氏名・住所）に対して相当分の ICHICO ポイントが利用できるカードを送付します。
- (8) 活動量計利用者は(6)の交換の申込みを郵便その他の方法により事務局窓口へ来所することなく行う場合は利用登録時又は変更登録時に記入された宛名（氏名・住所）に対して相当分の ICHICO ポイントが利用できるカードを送付します。
- (9) 活動量計利用者は長期不在その他の理由により相当分の ICHICO ポイントが利用できるカード等の郵送ができない状況にあるときは、交換の権利を失う場合があります。
- (10) 交換の権利を譲渡、換金することはできません。
- (11) 交換後に取り消すことはできません。
- (12) ICHICO ポイントを Aruco ポイントに交換することはできません。
- (13) Aruco ポイントの交換又は ICHICO ポイントの使用の結果発生した損害について、事務局は責任を負いません。

【12 個人情報の取り扱い】

本サービスの利用にあたり、ご提供いただいた個人情報は、すべて市川市に帰属し、市川市の指導・監督のもと、共同事業者（株式会社タニタヘルスリンク）及び市川市が委託した事業者が管理します。

個人情報の利用については、個人情報の保護に関する法律を遵守するとともに個人情報の保護に十分配慮します。また、事前に本人の同意がある場合を除き、個人を特定したデータの公表は一切行いません。

【13 個人情報の収集・利用・提供】

- (1) 利用者には、本サービスの運営に必要な個人情報を提供していただきます。
「個人情報」とは生存する個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）をいい、特定の個人を識別できない情報については、当該「個人情報」から除かれます。
- (2) 運営者は、本サービスで得た個人情報を本サービスに関する通知、連絡、アンケート調査に利用させていただく場合があります。
- (3) 運営者は、本サービスで収集した個人情報を本サービスの目的以外に使用することはありません。
- (4) 運営者は、市川市の監督のもと、本サービスから得た情報及びデータを個人が特定できない形で統

計・分析・効果測定等に利用することがあります。

- (5) 本サービスは、株式会社タニタヘルスリンクの提供するサービス「ヘルスプラネット」を一部利用します。

【14 その他】

- (1) 利用者は、本規約に定めのない事項について、別途運営者の定めるところに従うものとします。
(2) 本サービスに関するお問い合わせは、事務局までご連絡ください。

附 則

本利用規約は令和5年4月1日から実施します。

附 則

本利用規約は令和5年4月17日から実施します。

附 則

本利用規約は令和5年5月20日から実施します。